

【様式3】

普及指導活動の概要

基本計画名	果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進
-------	---------------------

1 計画の背景（現状、問題点）

本県の果樹産地では、カンキツ、カキ、ナシ、ブドウ等が生産されています。販売形態は市場出荷だけでなく、直売や観光農園などもあり、経営形態も、果樹専作、複合経営、地域特産物として生産する小規模な経営等があります。県内すべての果樹産地において、これらの販売形態と経営形態が複雑に関連しながら産地構造として存在しています。

県内産地の多くは、高齢化による担い手減少や近年の激しい気候変動の影響等から栽培面積と生産量が年々減少しています。

令和2年4月に国が公表した果樹農業振興基本方針では、供給過剰基調に対応した生産抑制的な施策から、生産基盤を強化するための施策への転換が示されました。この方針を受けて、令和2年12月に県が策定した三重県果樹農業振興計画においては、生産基盤の強化とともに、供給力の回復を基本としながら、地域の特色を生かした産地の育成を図るとしています。

令和元年度～令和4年度の普及活動基本計画では、産地の将来にわたる維持発展を図るため、構成員自らが作成した生産者リストや園地マップなど、数値に基づいた正確な情報から「産地プロフィール」を作成し、産地を形成する「人、農地、もの」における構造的な課題を洗い出しました。

その結果、ほとんどの産地は将来の担い手の不足が明らかになり、産地存続のためには、生産量を維持するための仕組みづくりとそれを担う人材育成や労力確保の重要性が示唆されました。これらの産地では、産地構造改革に向けた行動方針を産地構成員で合意し、営農の高度化・効率化に向けた新たな生産団地の造成、園地の改植・新植、省力栽培技術、スマート農業技術の導入による労働生産性の向上などの取組を始めましたが、構造改革に向けた行動は始まったところであり、新たに取り組む産地とともに、引き続き構造改革に向けた取組を進めることが必要です。

2 目標

産地の構成員が目標を共有して課題解決に取り組んでいます。その結果、担い手の育成や効率的な生産環境の整備により、生産量が確保され、市場における産地の地位が維持されています。また、担い手が労力に応じた規模を経営し、農地が継続して保全され、果樹農業が地域を支える産業となっています。

(普及活動指標の考え方)

(i) 指標項目

(県全域)

指標項目	単位	令和5年度 当初	令和5年度 実績 (見込/目標)	目標 令和8年度
(ア) 構造改革で一定の成果を得た 産地数	産地	4	5/4	7
(イ) 構造改革の具体的数値目標				
産地の次代の核となりうる担い手 の確保・育成数	人	0	0/3	19
担い手への園地集積・流動化件数	件数	0	0/1	6
労働生産性を向上させる技術・ 設備の導入数	件	0	0/3	13
多様な労働力確保の取組数	件	0	2/2	5
(ウ) 産地プロフィールを作成した 産地数	産地	10	13/12	15

<参考> 語句説明

- 産地プロフィール：構造改革の必要性を感じた JA 等産地を主導する構成員が自らの意思で作成した生産者リストと園地マップをもとに、普及センターが 20 年先の産地の状況を診断し、産地の抱える構造的課題を示したものを。これを産地と共有、解決方法を協議して合意し、産地の構造改革に取り組んでいく。
- 構造改革の「一定の成果」と「成果の判定」：産地の構造改革のうち 4 年で完結する課題は少ない。このため、普及センターが普及計画年度の開始前（必要に応じ普及計画期間中の変更を可とする。）に、4 年後の進捗を予測したうえで産地の方策ごとに到達目標を設定し、達成したもの（良い変化を示し始めたもの）を「一定の成果」とする。それが具体的数値で示しにくい場合は、産地の構成員、市場等関係者らの意見を聞きとり判定する。

3 普及活動の内容、方法

<活動内容>

構造改革を開始した、もしくは開始しようとする産地の構成員が、産地プロフィールを基に協議し、合意した解決方策の実現に向けてコーディネートを行います。具体的には、産地の担い手の確保・育成のための新規栽培者対象の基本技術講習、担い手への園地集積・集約化に向けた話し合いの場づくり、省力化樹形やスマート農業など労働生産性を向上させる技術・設備の導入、多様な労働力の確保のための福祉事業所や教育機関との連携、流通販売体制の整備に向けた取組を進めます。

構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地については、先行事例等も示して数値に基づいた正確な現状把握のための産地プロフィールの作成を働きかけます。

<活動方法>

活動方法は下記のようになります。

「果樹産業の次代を切り拓く構造改革の推進」
普及活動のプロセス

<普及セ> 「産地の構造改革」に対する産地主導組織（JA等）への提案【40産地】

<産地主導組織> 合意

<産地主導組織> 産地プロフィール作成に向けた情報の整理
例：①生産者リスト（生年入り） ②園地マップ
③近年の生産状況等 ④設備・装備等 <普及セは助言>

<産地主導組織> 普及センターと情報共有

<普及セ> 産地プロフィール作成⇒20年先の産地の予測と課題の提示【13産地】

適時関係機関と共有

<普及セ> アクションプラン作成 産地の未来への構造改革を提案
<産地協議会などで>
産地の構造改革に向けた提案へ関係機関の合意形成（産地協議会メンバーは生産者組織、JA、市町、地域農政事務所、普及セなど）
【7産地】

<産地協議会などで> 産地の構造改革に向けた課題への取り組み（普及セは関係機関と協働）【5産地】

4 成果及び成果を上げた要因

<活動結果>

前普及計画から活動により県内約 40 の産地にプロフィール作成に基づく産地振興を提案した結果前計画で 10、加えて令和 5 年度に 3 産地で産地プロフィールを作成しました。この活動を通して関係機関・生産組織とともに産地の抱える課題と目指すべき産地の姿を共有することができました。また、7 産地で産地構造改革の取組みを開始し、5 産地で一定の成果が現れ始めています。

<対象の変化>

生産者や JA 等の関係機関は、自らが作成に加わった「産地プロフィール」により構造的な課題が明らかとなったことで、目指すべき産地の姿の実現に向けた取組に関心を持ち、速やかに具体的行動を起こしています。

<目標と実績>

「産地プロフィール」を活用した取組により、産地の生産者及び関係機関が目標を共有して課題解決に取り組んでいます。

これまでに、多様な労働力の確保等の一定の成果を得られたのは 5 産地ですが、産地の課題を明確にする「産地プロフィール」の作成への取組は 13 産地と確実に増えてきており、今後、課題解決への取組が期待できます。

<成果を上げた要因>

生産者リストや園地マップの作製を通じた現状把握への評価が高かった背景には、産地を主導する立場である JA で職員の世代交代に伴い産地に関する情報の伝達が困難になるとの危機意識、JA グループの「産地点検活動」とのリンクや各種事業対応や政策への活用、農地流動化のツールとしての活用など動機付けがしやすかったことが考えられます。生産者組織を含めた産地協議会での問題意識の共有により課題解決に向けた行動もスムーズに始められました。

5 残された問題点及び今後の取組

- ・ 構造改革に着手した産地であっても「めざす姿に向けたすべての課題解決には至っていません。また、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地もあります。

「産地プロフィール」策定済の産地については、引き続き、「めざす姿」に向けた産地の課題解決に取り組んでいくこと、構造改革に取り組む意欲が醸成していない産地については、「産地プロフィール」の作成が必要です。

JA 多気郡柿部会に対する普及活動について

～「果樹産地の次代を切り拓く構造改革の推進」に基づく～

中央農業改良普及センター

活動対象 JA 多気郡柿部会

1 背景とねらい

JA 多気郡柿部会は戦後の果樹ブームなどを経て面積拡大し平成 2 年には 132ha まで拡大しました。産地の特徴は昭和 32 年に町内の前川唯一氏によって発見された早生の「前川次郎」が主力品種で、町民が誇りをもって栽培されていること。担い手が高齢化や女性従事者の増加を受けて、平成初期には作業労力の軽減を図るためいち早く低樹高栽培に取り組み普及していること、などが挙げられます。

担い手の高齢化等に伴い面積、生産者数ともに減少し、現在は栽培面積 60ha 部会員数 139 名で構成されています。今後も担い手の減少に伴う産地の衰退が続くと予想され、既存園の死守や生産効率を高めた生産体制の構築のための取り組みを行うこととしました。

2 活動内容

- (1) 産地の未来に向けた方針の決定（産地プロフィール策定とそれに基づくアクションプランの決定（令和 2 年））
 - ・園地マップと生産者リストの作成によって、産地の現状を産地プロフィールで正確に把握し、そこから未来を予想しました。
 - ・その結果を多気町と JA 多気郡、普及センターで共有し、【市場における多気柿ブランドの維持のためには出荷量 500t/年が必要】との方針を定め、そのために令和 2 年に定めたアクションプランで①選果場の死守②耕作しない園地の再整備③中心経営体への園地集積、に向け取り組むことを決め、生産者組織等を含む「多気果樹産地協議会」での合意を図りました。
- (2) アクションプラン②③に関連する取組み～省力化と安定生産を両立するモデル実証圃の設置（令和 5 年）～
 - ・今後の多気柿の産地振興には限られた担い手で面積を維持しながら生産性を高める必要があります。そこで普及センターは関係機関に提案し、「次郎柿振興プロジェクト事業（多気町町単独事業）」や「三重県青果物価格安定基金協会事業」を活用し、矢田地区でモデル実証圃を開園しました。実証圃では新潟県のカキジョイント栽培の事例で 30%強の省力効果が上がることを参考に、次郎柿は枝の伸びが少なくジョイント栽培が難しいことをふまえ、①2 本主枝で列状に植栽することで作業動線を直線にし、加えて、脚立の使用の削減を目指したカキ樹の低樹高化で管理の効率化を図る。さらに、②片側半樹交互摘果で着果管理作業の省力化と連年結果安定生産を両立し、加えて着果部位の 1 果当たりの葉数を減らし、従来の 2L 以上の大玉志向から変わりつつある市場ニーズを満たす L 玉中心の生産を実証し、生産者への提案につなげる計画です。

なお、役割分担は成園に向けての管理指導を普及センターが、資材調達など段取り

と部会調整を JA 多気郡が、地元との調整や事業に基づく作業委託を多気町が担当しています。防除と除草を地域の若手生産者に委託し、園地の状況をこまめに情報交換をしています。

3 活動成果

- (1) 生産者に低樹高 2 本主枝仕立て列植栽培のモデル実証に関心を持ってもらうことができました。
- 今後の方向
- (2) 早期成園化により有効性を実証し普及を図ります。部会活動を通して更なる生産意欲の向上に繋がります。
- (3) 園地マップは生産性などの園地情報の盛り込みによるバージョンアップを図り、園地流動化のためのツールとして活用します。
- (4) 現在の担い手候補者に今後の多気柿の振興について聞き取りを行ない、これらをもとに産地振興策をブラッシュアップして多気柿の振興を行います。

産地規模等

	10年前	5年前	3年前	2年前	前年	基準年
	年 平成21年	平成26年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
生産者数	188	172	168	163	153	150
生産量(t)	812	756	778	465	658	415
販売額(百万円)	99.2	102.3	143.2	71.9	106.2	77.1
平均単価(円)	122	135	184	155	161	186

将来の生産者数予測	
	生産者数
現状	117
10年後	41
20年後	8

めざす姿 構造改革後 の将来像	軽労化・農家の大規模化による産地維持		
	生産者数	面積(ha)	生産量(t)
	15	30	450

20年先の未来のための対策

後継者確保農家や規模拡大意向農家を中心に、20年先の産地戦力の中心として15名の中心経営体を育成し、それら農家の経営を大規模化し、ブランドとしての必要量を確保する。

① 選果場の死守

農畜産物輸出拡大施設整備事業を活用して選果機の機能向上を図ることで今後20年の利用に耐えうる選果機に刷新した。

② 耕作しない園地の再整備

機械化省力化を念頭に、果樹経営支援対策事業などを活用し、改植による園の若返りを含めて園地の再整備を行う。

③ 中心経営体への園地集積

集落ごとに規模拡大意向農家や後継世代に園地集約できるルール作りを進め、産地必要量500tの生産を維持する。